

# 大崎地域広域行政事務組合消防本部からのお知らせ



**救急車の適正な利用のお願い**

真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

○症状は軽微だが、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいか不明」といった場合は、民間の患者等搬送事業者や病院情報提供サービス等を活用してください。

○定期的な通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。

○救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

★患者等搬送事業者とは…  
緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者。当大崎管内にも認定を受けた事業所がありますのでお調べの上ご利用ください。

★病院情報提供サービスとは…  
「宮城県子ども夜間安心コール」や「宮城県休日・夜間診療案内」などがあります。

大崎医療圏休日当番医案内サービス  
大崎市・加美郡・遠田郡 TEL.0229-24-2267

宮城県子ども夜間安心コール  
午前7時から午後11時まで TEL.022-212-9390

## 社協の介護講座 第4回

### 応急手当の知識と対処法について①

緊急時の対処法等について、初回は古川消防署担当部署の方よりご指導、ご協力をいただきましたのでご紹介いたします。

#### 骨折時の固定方法について

##### 固定の必要性

骨折した部分は組織が傷つけられる事によって腫れる事が多く、骨折部が動くことで痛みが起ります。

##### 腕の固定方法

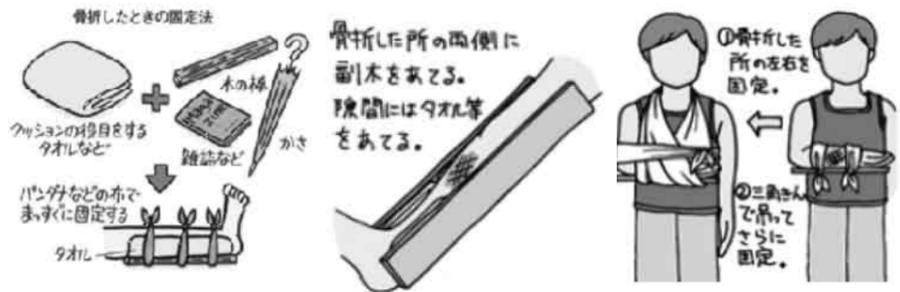
段ボールなどを当て三角布などで固定し、バスタオルや三角巾などで吊り下げます。

##### 足の固定方法

内側と外側に段ボールを当て、骨折した足を挟むようにして三角布などで固定します。

##### ここがポイント！

- ①「変形」「腫れ」「動かすと異常に痛がる」場合は骨折があるものとして対応します。
- ②骨折部の上下に間接を固定するとしっかりと固定できます。
- ③原則的に傷病者の一番楽な姿勢のまま固定します。どうしても動かす必要がある場合は愛護的に痛みのない範囲で動かします。



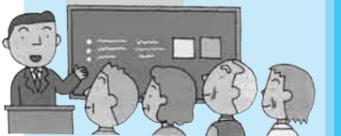
#### 窒息事故を防ぐには…

食べ物による窒息は一年を通して多発しています。特に餅による窒息事故は年始に多く発生する傾向にあります。

それでは、食べ物による事故をどのように防いだらよいのでしょうか？

##### 窒息事故を防ぐためのポイント

- ★餅や肉片は、小さく切って食べやすい大きさにしましょう。
- ★食事の際は、お茶や水を飲んで喉を湿らせるなど水分と一緒に食べるようにしましょう。
- ★急いで飲み込むことなく、ゆっくり噛んで食べるようにしましょう。
- ★食事は一人でなく、なるべく家族の方等と一緒に摂るようにしましょう。



#### チョークサイン

窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサインです。

##### もし、のどを詰まらせたしまったら

- 1、咳をすることが可能であれば咳をさせる。
- 2、咳も出来ず窒息している時、背部叩打法を行います。(反応の有無・年齢・性別に関係なく実施可能な方法です。)

##### 背部叩打法(はいぶくつたほう)



手の付け根で肩甲骨の間を何度も連続して叩きます。  
口の中を見て異物が出てきたら取り除きます。

#### AED(自動体外式除細動器)とは？

突然心臓が止まる原因の多くは、心臓の筋肉がけいれんして血液を身体全体に送れない状態(これを「心室細動」といいます)になることです。この場合に、できるだけ早く心臓に電気ショックを与えて、正常な心臓の動きを取り戻す(これを「除細動」といいます)ことが重要です。

AEDは、この電気ショックを行うための医療機器で、平成16年7月から一般市民も使用できるようになりました。

##### ここがポイント！

- ・心室細動になつてから1分以内に電気ショックを行った場合、生存退院率は約90%で、1分経過することになると生存退院率は7~10%ずつ低下すると言われています。
- ・AEDが近くない場合や電気ショックの適応とならない場合もあり、AEDと応急手当の知識・技術はどちらも大切です。

#### 応急手当講習会とは？

応急手当に必要な基礎知識のほか、「人工呼吸」や「胸骨圧迫」そして「AEDの使用法」「止血」などの実技中心の講義が行われます。

- ★普通救命講習会／3時間 (成人を対象とした応急手当)
- ★上級救命講習会／8時間 (成人から新生児までと範囲の広い応急手当)
- ★その他講習会 (要望に応じた時間内で、希望される応急手当)



古川消防署では、毎月第3土曜日に定期普通救命講習会を開催しております。一人からでも受講できますので、詳しくは下記までお問合せください。  
古川消防署 救急係 電話番号 0229 (23) 4351